

令和4年度 第4回

杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会
議 事 録

令和5年1月25日（水）

	令和4年度 第4回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会	
日時	令和5年1月25日(水) 午後2時～午後3時15分	
場所	杉並区役所本庁舎6階 第3・4委員会室	
出席者	委員	井上、小笠原、石井、正木、松枝、平井、岡村
	条例第13条による出席者	
	説明員(区)	土木担当部長 狭あい道路整備課長 土木管理課長 建築課長 事務局
傍聴	なし	
配付資料	事前	・開催通知 ・次第 (1) 令和4年度第3回議事録 (2) 重点整備路線の指定に関する住民向け説明会の開催結果 (3) 答申(たたき台)
	当日	
会議次第	1 開 会 2 議 事 (1) 新たな重点整備路線の指定に関する住民意見について (2) 答申について 3 その他 次回の協議会の日程 4 閉 会	

令和4年度第4回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会

狭あい道路整備課長 定刻をちょっと過ぎましたが、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。年が明けて1回目ですので、どうぞまたよろしく願いいたします。

それでは、令和4年度の第4回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会を始めさせていただきます。よろしく願いいたします。

まずは、先日委員に就任された警視庁杉並警察署交通課長の平井通善様にご出席いただいておりますので、平井委員よりご挨拶をお願いいたします。

平井委員 皆様初めまして。杉並警察署交通課長の平井です。どうぞよろしく願いいたします。前回、第3回はちょっと体調を崩しまして、大変ご迷惑をおかけしました。

交通の仕事をしていまして、この狭あいの事業の進捗といいますのが、工事の道路使用の申請の書類の中にかいま見ることができまして、「今回もここをやるんだ」「ここも進めているんだ」「ここも工事だな」といって見ながら、この協議会で決定されて進んでいる様子を、よくデスクのほうで確認をさせていただいているところでありまして、可能な限り、ご協力できる場所があれば、私としても一生懸命やらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

それでは、ここからは会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長 皆さん、年明けの第1回なので、よろしく願いいたします。

第4回狭あい道路の拡幅に関する協議会をこれから開催します。

議事に先立って、事務局から報告などがあればお願いします。

狭あい道路整備課長 本日は、7名の委員のうち皆様にご出席いただいておりますので、本協議会は有効に成立しております。

また、協議会記録のため写真撮影と録音をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長 よろしく願いします。

本日の議事録への署名なのですが、〇〇委員をお願いしたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

委員 よろしく願いします。

会長 本日、傍聴の申出はあるでしょうか。

狭あい道路整備課長 傍聴の申出はございません。

会長 分かりました。では、このまま議事を進めます。

それでは次第にあります議事の大ききは2つ、「(1) 新たな重点路線の指定に関する住民意見」。前回この会で2か所、重点整備路線を候補に挙げて、その候補について地元の意見を聞くことを事務局でやりますという話があったと思うのですが、それをやられたようで、そのご報告が(1)です。

それを踏まえ、この協議会の答申案のたたき台が出ていますので、(2)の「答申について」と。この2つを議論したいと思います。

一応(1)のご報告をいただいたものに対して、一旦そこで切って質疑応答をして、次に(2)「答申について」を議論して、最終的には、本日答申をまとめたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

それでは、まず前回の議事録、説明会の開催の状況について、事務局からご報告をお願いします。

狭あい道路整備課長 それでは、今会長からお話いただいた点について、事務局からご説明いたします。

まず、本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

次第の下のほうに「資料」ということでお示ししておりますが、次第に加えて3点お配りしております。

1つ目が、前回、第3回の議事録になります。議事録については、メールで事前にご確認いただきまして、修正を加えたものをお配りしております。御覧いただきまして追加の修正がなければ、お配りした議事録で確定とさせていただきたいと思います。会の途中でも、お気づきの点があればお知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

そして2点目は、説明会の開催結果になります。今皆様のお手元に置いておりますけれども、重点整備路線の指定に関する説明会の開催結果になります。その資料に別紙として添付いたしましたのが、「説明会のおしらせ」ということで、路線の方々にお配りした案内になります。

そして、3点目が答申案ということで、右上に、2023年1月20日時点のものとしてお配りさせていただいております。

それとは別に、A4の1枚紙で「おわりに」という紙を机上に配付させていただいております。これは事務局でたたき台としてつくったものに関して、事

前に会長にお目通しいただいてご指摘いただいた点を反映したものを、「おわりに」ということで皆様に別途配付させていただいております。

不足等はございませんでしょうか。大丈夫ですかね。ありがとうございます。

そうしましたら、説明会の開催結果について先にご説明させていただきます。

説明会は、12月の平日の2日間、主に午後ですとか夜間にご来場いただくことを想定して、阿佐谷地域区民センター及び区役所で開催いたしました。来場者数は2日間で合計20名でございます。

また、会場に当日ご来場いただけない方もいらっしゃるだろうということで想定しまして、ウェブ上からも質問ができる環境を整えました。こちらは、1か月強の募集期間で2件のご意見を頂いております。

頂いた意見については、「3 頂いたご意見等」ということでまとめてございます。主には、整備に前向きなご意見を中心に頂きました。また、きめ細やかな情報提供や、あとは事故が多いということで安全対策としての整備を求める声。また併せて無電柱化はできないのかというご意見も頂いております。

なお、説明会の開催案内を次ページにおつけしておりますので、御覧いただければと思います。

説明会の報告については以上です。

会長 ありがとうございます。

一応12月15日と22日に実施されたと。これは日中でしたか。

狭あい道路整備課長 これは日中。15日のほうが主に午後ですかね。

会長 書いてありますね。2時から7時。

狭あい道路整備課長 22日のほうが、ちょっとだけ遅くまで開催しております。

会長 対象路線は2つグループがありますけれども、それがこの1回目、2回目ということですか。

狭あい道路整備課長 近い会場でということは、そのように考えていたのですが、実際にご来場いただいた方は、別に場所に限らずということでいらっしゃっていただきました。

会長 分かりました。

これについて、いかがでしょうか、皆さん。頂いたご意見というのは、あまり困るというご意見が出ていないということなので、それだったらいいのかな

と簡単に思ってしまうのですけれども、本当にそうかどうかも含めて、皆さんから、具体的な当日の雰囲気も含めてご質問等いただければと思います。いかがでしょうか。

委員 このご意見に対しては、区側から何か回答はされているのですか。

狭あい道路整備課長 直接いらっしゃった方については、その場でご回答さしあげています。ウェブで頂いた方もいらっしゃって。

委員 2名ですね。

狭あい道路整備課長 2件あって、そのうち1件が質問を比較的何点か頂いておりまして、その方に関しては、お電話でお返ししようかと思ったのですけれども、日中、何日間かつながらなかったので、メールで失礼しますということでメールで回答させていただいています。

会長 そのやり取りは了解しましたという感じで終わっているのですか。そのメールは。

狭あい道路整備課長 今のところそうですね。頂いた意見も、「建替えのときに」ということでその方はお書きいただきましたけれども、協力はしたいということで考えていらっしゃって、あとはこちらの表現で「これはどういうことですか」とか、あとは「無電柱化については一緒に進められないのですか」といった意見を頂いております。

委員 この「既に後退整備しているはずだが、更に工事などが必要なのか」というのに対しては、それなりの回答をされている。

狭あい道路整備課長 その場で確認をして、もう下がる必要はありませんよということでご案内をさせていただきます。

委員 ウェブで来たのというのは、この中のどれなのですか。

狭あい道路整備課長 この中でいきますと、下の2点ですね。

委員 電柱の地中化ですか。

狭あい道路整備課長 「地中化した方がよい」というものと、その1つ上「建替えの際は後退に協力するつもりだが」。

私どものほうでお配りした案内のチラシの中に、直ちに下がってくださいということを求めるものではありませんよという表現をしたのですけれども、意図としては、たとえ後退用地内に塀が立っていたとしても、すぐに壊してくださいというわけではないですよという意味で書いたのですけれども、その部分の確認で、直ちにではないけれども求められるのかということで確認をされた

ので、ご協力いただけるタイミングで大丈夫ですよということでお返しをさせていただきます。

会長 オープンハウスという方法は、幾つか説明パネルを置いて、説明者の区の方が、住民の方とパネルを見ながら説明して意見交換して、質問があれば受けて、その場で答えてという形式ですね。

狭あい道路整備課長 そうです。

会長 だから、個別の方々と意見交換がしやすいというか、詳しく説明ができる方法ですね。通常よくある説明会よりは、個人的な事情も配慮しながらいろいろ説明できる、そういう場ですよ。

狭あい道路整備課長 はい。実際には、今画面に映してございますけれども、このようにパネルを部屋に置きまして、比較的始まったときが一番いらっしゃいましたかね。続けていらっしゃって、あとはぱらぱらという形。皆さんご都合があると思いますので、いい時間に来ていただいて、聞きたいことを聞いて帰るというやり方はよかったかなと。個別のことも比較的話しやすかったようで、お話しいただいたので、やり方としてはよかったかなと考えてございます。

委員 来られる方って大体積極的に事業に賛成する方が来るので、問題は来ない人ですよ、結局ね。

会長 そうですね。

狭あい道路整備課長 事前に町会長さんには、こういう案内をお配りしますよ、説明会をやりますよということでご案内はさせていただいて、町会長さんは2か所で2町会長、お二方いらっしゃるのですけれども、どちらも協力的に、どうぞ進めてくださいということでお話は頂きました。

会長 あと、このご案内状というか、こういう会がありますよという案内というのは、住んでいる人はポスティングか何かで周知できると思うのですが、地区外に住んでいる権利者、土地やアパートは持っているのだけれども地区外にいる。そういう方は、アナウンスはどうされたのですか。

狭あい道路整備課長 まず今の段階では、主に想定されるのは共同住宅の方だと思いますので、その方には、共同住宅の管理会社を調べて、そちらにご案内をしております。今の段階ではそのようなやり方ですね。

既に指定している4路線については、実際に指定した後、動き出す段になったら登記情報を調べて、登記上の所有者の方にご案内をということになります。

会長 これは路線で3つあって、地区的には2か所あるのですが、参加者は10人ぐらい。分母は何人ぐらいなのですかね。対象者のうち、どのぐらい来られているのかというのは。

狭あい道路整備課長 お配りしたのが大体170枚ぐらい。

会長 合計で。

狭あい道路整備課長 はい。

会長 全部で。

狭あい道路整備課長 全部で。そのうちの20なので、役所が言ってしまって何かちょっと語弊はあるかもしれないのですけれども、割合としては比較的来ていただけたほうかなというのはあります。

 あとは、基本的にはお住まいの方にポスティングはさせていただいて、漏れないようにという意味で、地域の掲示板にも貼らせていただいております。

会長 170件アナウンスして、これでいえば合計20名ですか。

狭あい道路整備課長 はい。

会長 だから1割以上は来られている感じですよ。

狭あい道路整備課長 はい。

委員 5人に1人ぐらい。

委員 12%ぐらいですね。

会長 私も仕事柄アンケートを行う機会が多いですが、アンケートの回答率は大体1割前後ぐらいであることが多いですね。そういうことを考えると、まあまあ来られているように見受けられます。

 いかがでしょうか。地元のご意見がこういう状況だったと。〇〇委員の今のご発言にもあるように、来られる方は賛同される方々が来られる傾向が強いに対して、来られない方は「何か嫌だな」とか、あまり関心がない方々が多いと思われま。そういう人に対して、これからどのように説明していくかというのが課題ではあると思います。それは具体的な事業の中で説明していくことになっていくのでしょうけれどもね。

 どうでしょうか。この地元との開催に関する経過報告なのですが。よろしいでしょうか。

委員 こういう説明会を開いてやるというのは、民主的でいいなと思いますね。

狭あい道路整備課長 前回もお話したのですけれども、既にある4路線を選ぶときにも、住民の方からこういう意見を頂いたことによって、「桜の木は残してください」とい

うお話も頂けましたので。今回はそういった意見はありませんでしたけれども、ご意見を伺うことは重要なのかなど。

委員 前にもありましたよね。何か支障物件になるのだけれども木は残すという。

狭あい道路整備課長 そうです。それが桜の木です。

委員 阿佐谷のだね。

狭あい道路整備課長 そうです。3号路線ですかね。

委員 頂いた意見からすると、わりと理解されているという雰囲気はある。来てくださっている方についてはそうですね。

狭あい道路の整備も大分時間をかけていますから、少しずつ近所でも拡がったところを見て気がついてくれる人も増えてくるのだらうなと思います。

狭あい道路整備課長 そうですね。

会長 では、議題の1つ目については一旦この辺でまとめたいと思います。年末の大変な時期にご苦労さまでした。

では、次の答申案について、事務局からご報告をお願いします。

狭あい道路整備課長 それでは、答申のたたき台についてご説明させていただきます。

お手元にお配りしているもの、あとは画面でも映すのですが、まず先に私から概要ということで、こういうことを記していますということをご説明させていただきます。

このたたき台については、平成28年度に既存の重点整備路線を指定したときの答申、及び令和元年に一度条例の効果検証ということをやっておりますので、その答申を基にして考えております。

まず1ページ目の「答申にあたって」という項目では、事業の取組の経過と諮問の経緯を記載してございます。

そして2ページ目は、諮問の1つ目、条例の効果検証に対する答申の内容です。

たたき台では、新型コロナウイルスの影響により検証に必要な実績が得られていないことから、条例の改正は行わず、取組を着実に推進することとしてございます。

続きまして、3ページ目から6ページ目が、諮問の2つ目、重点整備路線の選定に対する答申の内容になります。

この中の(1)選定基準については、新たな整備地区と呼んでおります、成田、梅里、松ノ木エリアであるかということを経準に追加しているということ

を記しております。

そして（２）路線の選定については、選定した３路線の概要と、あとは選定理由、選定時の主な意見を記載してございます。

そして７ページ目からは、こちらは先ほどお話しした「おわりに」というほうで御覧いただければと思うのですけれども、会長から頂いた意見を反映して一部修正してございます。

まとめとしては、事業の推進を進める記述とともに、中段の辺り、今回重点にならなかった候補路線の２と７については、既に新たな整備地区になっておりまして、この取組は令和７年度まで助成制度が手厚くなっていますので、そちらを迅速に進めること。あとは、まちづくりで重点整備路線の指定を要望された際には柔軟に対応するというのを記載しております。

本日は、今ご説明した内容について、不足している内容や表現についてご意見をいただきまして、可能な限りこの場で、言葉であれば直していきたいと考えております。

以上になります。

会長 説明は以上ですか。

狭あい道路整備課長 はい。

会長 一応答申のたたき台について、事前にお目通しいただいたと思うので、大体読まれてはいると思うのですが、答申の内容は２つに分かれています、前半がⅡ－１で「条例の施行状況の確認と検証」ですか。今ある条例がこのままでいいかどうかということですね。これについての答申が、２ページの下にあるように、現行条例の改正は行わないで、次回の見直しまでの３年間は現行の規定に基づいた取り組みとして、むしろ条例をいじくるというよりも、実務で、現場で実際の実績を上げていただくということをもっと頑張っていたらということに逆になるわけですが、そういうことでⅡ－１がまとめられています。

一旦ここで、答申が２つに分かれますので、Ⅱ－１について、そういう方向で、今後３年間条例の改正はしない方向でいいかどうか。その辺について、皆さんのご意見を頂けたらと思います。非常に重要なことがあれば、当然改正という議論になるかもしれませんが、現時点の答申としてはこういうまとめ方です。いかがでしょうか。

〇〇委員、何かあれば。

委員 大体条例は3年ごとに一応見直しをしようということで、施行状況を勘案して、必要があるときには条例をいじるということもあるのでしょうかけれども、今までの議論でも、条例を変えなければいけないような意見というのは出ていなかったように思うので、そうだとすれば現状のままでもいいのかなということとは思いますが。

会長 むしろ実行ですよ。

委員 そうですね。それが当然のものなのですからけれども。

委員 現行条例で特に問題になるようなことは生じていなかったという認識で協議会では議論をしてきていますので、3年だから変えなければいけないという趣旨ではないと思うのでね。

委員 そうですね。

会長 ○○委員は如何ですか。

委員 特に条例の改正のことについては、現時点で異存ございません。

委員 むしろ条例以前から、この拡幅整備についてはいろいろな取り組みをしてきていますので、今じわじわと効いてきているところも見受けられるので、継続でよろしいのではないかとと思います。

会長 条例は変えないのだけれども、後退位置の割り出しですか、これまで中心線の割り出しというか、そういうことを実務上はやられていますよね。条例は変えないのだけれども実際の中身が進化しているというか、そういう方向だろうと思うのですよね。

委員 私も異存はありません。

会長 一応大事な話なので、お二人、消防と警察のご意見も。

委員 特にありません。

委員 特にありません。

会長 一応各委員の了解を得ながら進めたほうがいいかなと。

では、諮問事項1の当面改正は行わないという方向であるということで、改正を行わないというよりは、むしろ着実に進めてくださいということがこの委員のみんなの希望だと思うので、その辺を理解していただいて、答申の1番目の諮問事項に関しては、基本的にこういう方向で考えようということで。各委員から細かい修正がありましたら、ぜひ事務局のほうに、後日でもいいですからお伝えください。よろしくお願ひします。

では、今日の大事なテーマで、重点整備路線の指定についてということで諮

問されていて、選定基準を一応考えた上で3路線を今回選んで、住民の意見も反映しながら選んだということなのですが、この辺の重点整備路線について、いかがでしょうか。皆さんのご意見をぜひ頂ければと思います。

委員 各論のほうになってしまうのですが、5ページの「重点整備路線の選定」のところで、「選定路線その1」の「選定意見」というところなのですが、3つ目の「○」の「後退幅が20cm程度であり拡幅の協力を得られやすい」というのは、もともとこの表の中にあっただけなのではないかと、後退幅が20センチというのは最大で、その路線の中で後退する幅の最大値が20センチという意味でしたか。中心線から考えたときに後退線を割ってしまっている家屋があって、それを後退しなければいけない人の中で最大幅が20センチという意味でしたか。

狭あい道路整備課長 そうですね。路線として平均的に見たら、ほとんどが20センチの後退に収まるといった趣旨です。

委員 そうすると多分書き方として、「後退幅が20cm程度であり」というのは、中心線から割り出したときの後退幅がほぼ20センチ以内で収まると。一番多い人でも20センチぐらいだという書き方をしたほうが、多分議論を聞いている私たちは分かると思うのですが、一般の人が聞いたときにそのほうが丁寧かなと思いましたので、そこの記載の方法を検討していただけるといいかなと思ったのですが。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

もともとの幅が3.6メートルぐらいなので、そうすると、基本的に中心から考えると20センチずつの後退というのが一般的な考え方です。もちろん場所によって少し偏りは出てくると思うのですが、おおむねそのように考えていただければというところなので、今、委員からご意見いただいたとおり、多くても20センチ程度なのだというところが伝わる書き方に改めたいと思います。

委員 上を見れば、最小幅員が3.54で、4メートルで、中心線から考えれば割り振ったら大体それぐらいだよというの、私たちは分かりやすいと思うのですが、なかなか普通の人は多分そこまで読めないかなという気がしたので。

狭あい道路整備課長 そうすると、もともとの道が3.6メートルぐらいだからというところから始めたほうが分かりやすいと。

委員 そうですね。多分そうやって書いてあるほうが一般の人は読んで分かりやすいのではないかなという気はします。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

ほかにはどうでしょうか。お気づきの点があれば。

委員 すみません。もう1つ。同じようなことになってしまうのですけれども、6ページの「選定路線その3」の「選定意見」の4つ目なのですけれども、「面的な路線指定であり」というのはどういう意味でしたか。

狭あい道路整備課長 意図としては、ほかの1、6については南から北まで抜けて終わりというものなのですけれども、3号路線についてはぐるっと回る形になるので、本来であれば路線というより、あのエリアに細いところが多いので、あのエリア全体で整備地区のような形でできればよかったですけれども、ほとんどが私道になるのです。ここについては、まず区道の骨格をつくる必要があるだろうということで、線としてぐるっと囲っているのですけれども、それが面の形で見えるのでということで、このような表現をさせていただいています。

委員 そこも先ほどと同じような趣旨の指摘になってしまうのですけれども、それが多分そういう意味なのだと分かりづらいと思うので、この形が、そういう今のよう経過をたどってこういう指定を考えているというところがあった上のご提案を受けているということだと思しますので、それも言葉にさせていただいたほうが分かりやすいかなという気がします。

狭あい道路整備課長 分かりました。ありがとうございます。

そうしたら、「面的な路線指定」という表現を少し改める形で。

委員 そうですね。

会長 ちょっと分かりにくいですよ。路線というのは面的なものではなくの線ですから。

狭あい道路整備課長 どっちでしょうということになりますね。

会長 資料1の右上に3という地図がありますけれども、これですよ、今議論している3というのは。確かに囲っている形状で、これは面といえば面なのだけれども、真ん中の白いところはターゲット外ですよ。だから、やっぱり道路なのですよ。指定はね。

狭あい道路整備課長 そうです。

会長 だから、今おっしゃられたように、6ページの下「面的」というのは、こ

の表現は違う表現に変えていただいて、分かりやすくお願いできればと。

狭あい道路整備課長 分かりました。趣旨としては、少しここは延長が長くて件数も多いので時間がかかるよというところなので、表現としては、この前段の部分はそもそも除いてしまってもいいかもしれないと思うのですが。

委員 そうですね。かえて1、6とどう違うのか分かりづらくなるので、確かに誤解を招くようであれば、そこは抜いていただいて、こういう形にどうしてそもそもしたのかというところの説明があればいい話だと思いますので。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

そうしましたら、この「面的な路線指定であり」というところは削ってしまって、なぜこのような形になったかというところは別途追記するということでよろしいですかね。

委員 はい。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

委員 今回の趣旨は逆に言うと面的な範囲全体が細い道路で構成されているのだけでも、私道が多い真ん中のほうはともかく、周辺の公道の部分について指定をしたいのだという趣旨になるのかしらね。

狭あい道路整備課長 そうですね。少しそこの表現が「私道だったらやらないのか」というふうに取りられてしまっても、既に実際に2号路線は指定しておりますし、そこの表現は難しいので、このような形になってしまったのですけれども。

委員 青梅街道に抜けるとかピンクの色づけがしてある、ある程度幅員の広い道路の、例えば直線的に抜けやすいとか何か多分そういういろいろな理由があってこういう形になっているのだと思うので、私道を抜きたくないというのもあるでしょうけれども、それがどうしてこういう形になったのかという思考のとおりを多分書いていただければいいのだと思いますので。

狭あい道路整備課長 分かりました。ご指摘いただいたとおり、広幅員の道につながる形でというふうな形にしようとするところのようになったというところなので、そこを追記したいと思います。

会長 「選定意見」は我々の意見なので、ぜひ皆さん方の思いをこの中で、これでいいかどうかを含めて出していただければありがたいと思います。よろしいでしょうか。

まだ時間はありますから、後でお気づきになったら振り返ってご意見いただいても結構なので、一旦先に行きます。

「おわりに」というのが7ページにありまして、皆さんに事前配付された資料がお手元にあると思うのですけれども、私もちょっとこれを読んで、事務局に「もう少しこうしたら」というのをコメントさせていただいて、別紙でお手元に配ったものが、同じ「おわりに」があると思うのですが、ちょっと説明させていただきます。事前に配った内容の1段落目はいいのですが、2段落目が何か意味がよく分かりにくくて、結構行数も多くて「これが『おわりに』なのかな」という印象をちょっと受けたのと、それからこの会議で事務局から以前、前回もありましたけれども、例えば方南町で住民の方々の協議会があって「まちづくりのためにこの路線を重点整備路線に挙げてほしい」みたいな、そういうことをご検討中だと。いつ上がってくるかは分からないのですが。そういう動きがあるなら、この答申の中でそういう動きは受け止めるよということを書いておいたほうがいいのではないかなと。そういう思いがあって、今日別紙でお配りした「おわりに」の、今言ったのは3段落目なのですけれども、今後要望された場合は柔軟な対応を行うというようなことをちょっと追記していただきました。

2段落目については、重点整備路線の候補でもあるのだけれども、既に取り組んでいる新たな整備地区内にあるのだから、令和7年までに頑張ろうということなので、もうちょっと簡潔にさせていただいたらいいかなというので、ちょっと行数を短くして、意が伝わるように書き直していただいたところで

その辺で今日お手元にある「おわりに」の内容は少し変更しております。というのも含めて、今後の課題も含めて、皆さんから「こういうことをやるべきだろうから」というのでこの「おわりに」に追記したほうがいいと思うので、これについてのご意見等、こういう方向が考えられないかというご意見も含めてお出しいただければと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

委員

すごくいいと思います。まちづくりの状況などからの柔軟な対応、重点整備路線の指定を検討するという事は、以前にもお話があったように、今後まちづくりとの絡みの中で非常に意義を持ってくる答申だと思います。感想なのですけれども。

会長

いかがでしょうか。

委員

言葉遣いとして、否定的な表現をむしろ前向きな表現に変えているという部分が肝腎なような気がします。

会長 「おわりに」でもちょっと意見を言ったのですが、7ページにある2段落目の「新たな整備地区」というのが文章中に出てくるのですが、この「新たな整備地区」というのがどこにもないのですよね。地図で見ようとしたときに。それはちょっと気になっていて、「新たな整備地区」はここですよというのが、例えば資料1の上を書いてあるか、あるいはもう1個別に、参考でもいいのですけれども表記があればと思います。区が既に新たな整備地区で面的に狭あい道路の道路状整備を働きかけているわけですよね。松ノ木とかいろいろ。そういうのを、参考資料でもいいですし、何かそういうので分かるものをつけていただけるといいのではないかなと思いました。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

会長 2と7が入っているよと言われても、どこで入っていったというのはこのペーパーでは分からないですね。

狭あい道路整備課長 例えば、今資料1として答申させていただいている路線の位置図というもの。今これは重点整備路線だけを示していますけれども、ここに併せて整備地区ということで示させていただくというような形でもよろしいですかね。

会長 はい。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

「新たな」というのは、もともと整備地区があつて、そこにシミュレーション結果で追加しましたよというのが、それこそ会長が先ほどおっしゃったとおり、この場なら分かるけれどもということらだと思うので、それは図として分かるように表現を改めたいと思います。

土木担当部長 それを考えたりすると、この重点整備路線の選定基準のときに、例えば東京都が指定している防災都市づくり推進計画の中の範囲だったりもありますので、そういうことも併せて入れておくとよろしいのかもしれないですね。

会長 その辺の整理は事務局にお願いします。

狭あい道路整備課長 分かりました。そこに出てくる言葉、どこがその言葉に当たるのかというのが分かるようにするということですね。

会長 あと、もう1点ちょっと気になっているのが、資料1は候補路線ですよね。候補の路線で、この答申が決定した路線ではないですよね。

狭あい道路整備課長 そうですね。

会長 だから、それもちょっとなのですよね。「候補はこうあります」と。「答申はこの路線で、既定路線はこれで、新規路線はこれです」という、決定図面と

というのが本当は大切だと思います。

狭あい道路整備課長 分かりました。今現在だと、この青のうち、1、6、3というのが丸をつけていて、そこを選定と書いてあるのですけれども、これを、今頂いた整備地区の修正と併せて、もう少し分かりやすい形で、今回はこれが追加だよ。これは候補だったけれども今回は選んでいないよ。これは既存だよというのが分かる形で。

会長 資料の作り方を工夫していただければ。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

委員 あともう1つ。8路線の中からはなぜ3路線になったのかという理由の付記が必要ですか。「8出てきて、何で選んだのは3という数なの」ということについて、3になる理由というのは、そもそも既存の指定している路線の進捗状況ですとか、新たに指定する路線にかけられる予算ですとか、それから新しく規定する路線に取り組むに当たって、区で対応できる人的な資源の問題ですとか、そういったものも踏まえて、一番実現可能性が高いという点から数としてこの数になったということが今回までの議論だと思うのですけれども、そこについては中を読んでくれば分かると思うので、「おわりに」のところまで書く必要はないのかなとも思うのですけれども。何で3なのか。8あるのだったら8やればいいのかとは言われませんか。そういうご指摘もあるけれども、様々な観点から考えたときに、この3という数字にしたことが最も我々の考え方としては妥当、実現可能性が高いという観点から選んだのですということを一言入れたほうがいいのか、「おわりに」の一番上のパラグラフのところに「8路線のうち3路線を選定するものと答申をしました」と書いてあるので、ここに至った我々の理由というのが、そこで一言で表されているからいいのかとも思うのですけれども、そこは付け加えたほうがいいのかどうかというところはちょっと考えたのですけれども、いかがですかね。

会長 要約すると特に前回議論した内容ですよ。

委員 そうですね。

会長 その辺、答申書でいいますと5ページの(2)の選定というのがあって、8路線あったけれども、現地を見たりして、結果3路線にしましたという、この3行で言い切ってしまうあたりが、実はいろいろな我々の議論があって、例えば7号線は長いのだけれども、本来は交通事故の問題があるから重要なだけれども、この狭あい道路の拡幅整備事業の中だけでは交通事故問題は

なかなか解決しにくいという議論がありました。また4号線は、もう少し頑張ればできるので現時点では重点整備路線にしなくてもいいのではないかとか、議論は幾つかありました。要するに、そんな討議のプロセスを書くかどうかというご意見です。

〇〇委員としてはどうなのですか。書いたほうが少し丁寧なのではないかと。

委員 これは議事録が公開されるのですよね。

狭あい道路整備課長 はい。

委員 なので、議事録を読んでいただければ、何に悩んでこうなったのかという過程が分かるので、そこを読んでもらうという前提であれば、8路線から3路線選んだということでもいいかなとも思ったのですけれども。もろもろの要素を加味してこうなったぐらいの一言をここに入れるかどうか。長々と書く必要は全然ないと思うので。

ただ、今回の最後のパラグラフのところでも、活発な議論をして様々な意見を出してこうしたと書いてあるので、それでいいですかね。すみません。問題提起をしておいて何なのですかね。

会長 〇〇さんのご意見はいかがですかね、〇〇委員。

委員 とにかく書くとしたら、この「重点整備路線の選定」というところに書くので、「おわりに」というところで書くのはちょっと変かなと思ったのですけれども。

委員 前のほうがいいですかね。

委員 そうですね。最初の1パラグラフの「前記(1)の選定基準や交通上や防災上の観点から検討を重ねた結果」というところにもうちょっと具体性を持たせたほうが迷わなくていいのではないかとというのが〇〇委員のご意見だと思うのでね。具体的に検討した内容が、この第2パラグラフにちょっと書き加えられるといいのではないですかね。うまくいけば。

委員 うまく書けるかどうか。

委員 どこまで書くかというのが難しいのですよね。

委員 そこが難しいですよね。あれもこれも書きたいとなると長くなるし、中途半端に書いてもいけないし。

委員 何か誤解されたくないですよね。これができないからこれを選んだみたいな取られ方をされたくないなので、前向きな、いろいろな諸処の事情を踏まえ、で

も現実を踏まえてできることはここだよということになったということが、うまく入れられるかなと思ったのですけれども、一方でちょっと難しいのかなとも思っています。

委員 難しい気がするのです。つまり、候補路線から外された住民からすると、そんな理由で外されたのかという不満が出てくるかもしれないですね。それは何とも言えないですね。

委員 では、ない方向で。現状維持ということでもいいかなと思って。ちょっとその悩みがあったので、どうか。すみません。意見させていただきました。

委員 私から「おわりに」でいいですか。

会長 どうぞ。

委員 先ほど〇〇委員から、まちづくりの状況のこの部分を記載してもらったのはありがたいということはおっしゃっていただいて、私もそうだと思うのですが、問題はこの表現でいいのかということで、「柔軟な対応」とは一体何なのだろうかと私は思うのです。

まちづくりをやっている人たちと積極的に連携していかなければいけないのだと。そういうことを強く表すのであれば、「重点整備路線としての指定を要望された場合は」、「など」というのは要らないかもしれないですが、「積極的に対応し」とかの文言を入れて、「重点整備路線の指定を検討するなど」という部分も、もっと強めれば、「重点整備路線として新たに指定をするなど、まちづくり事業と緊密な連携を図ることを要望します」とか、もっと積極的な気持ちを表すのだとすれば、もうちょっとそういう文言を入れたほうがいいかなという気はいたします。

会長 そういうふうにしたほうがいいというご意見ですね。

委員 「柔軟な対応」というのはどういう意味ことなのかなと。

会長 中身がよく分からない。

委員 断ってはいけないというだけの話なのかなと思いますので。むしろ積極的に取り上げてあげたいという感じを出したほうがいいかもしれないですね。

会長 今のご意見、どうでしょうかね。この協議会の立ち位置にも関わりますが。〇〇委員は賛成と。私もこういう方向はいいのではないかと思うのですが。こういう地元からの要望がある場合、行政側から、あるいは協議会で「これは重点整備路線」と指定することもあるのだけれども、地元がまとまって、まとまるというのは結構大変なことだと思うのですが、まとまった上で要望が

出た場合は積極的に受け止めていくという方向をこの協議会の立ち位置に置くという、今の〇〇委員のご意見ですが、そういう方向でもよければ、そういう強い文言で、受け止めていくということを強調していければと思うのですが。

委員 いかがでしょうね。

委員 私は賛成します。ありがとうございます。

まちづくりとか、この道の話もそうですけれども、暮らしている人たちがどうしても行政側から受け身になるような仕組みというのが多いと思うのですけれども、こういうふうに、自分たちのやったまちづくりの延長で、こうやって行政の方と連携を図りながらつくっていくのだという一言があるというのは非常に心強いと思いますので、賛成します。

委員 先ほどの〇〇委員のご指摘の中で、私、大事だなと思ったのが、行政の今持てる資源の制約という部分が、既に指定されている4路線が完結したわけではないわけですよね。それにさらに加えて新しい路線を指定するというになると、行政事業が膨らみ過ぎてしまうので、実際に実現できる資源などの大きさを勘案して、ある程度数は絞り込んだほうが良いという判断をしたわけですので、その点を何らかの形でやっぱり書き加えたいなと思いますね。

会長 それはここの議論ではなく、さっきの「重点整備路線の選定」のところですかね。要するに、8路線全部は難しいのだよという議論でのあれですかね。

委員 「おわりに」ではなくて、「選定」のところでもちょっとそういうふうな。たくさん候補は挙がっているのだけれども、実際には新しいのを3つ加えると7路線が重点整備路線になるわけですから、それに対応していく資源の配分ということを考えると、そんなにたくさんは選べなかったという趣旨が少し入ってもいいような気がするということですね。

狭あい道路整備課長 今頂いたご意見なのですけれども、今、〇〇委員から頂いたお話のときの議論は、指定をするのだったら整備が見えないといけない、進まないといけないよねという前提の下、進んできていると私は記憶しているので、理由としては、ちゃんと指定したからには進めなければいけない。進めるからには、〇〇委員がおっしゃったように、予算や人的資源から実現可能性が高いところで3路線としているといったような文言であれば、少し入れられるかなと私もお聞きしておりました。

私の立場のお話になってしまうのですけれども、これを指定しましたとなると、議会の中でも報告してくると、「何で3路線なのですか」というのは聞か

れるかなと思うのです。そのときには今お話ししたような、きちんと整備をしているのが見えるということと、限られた予算の中でしっかり見せるということをやっていくには、この3路線が適当だということをお答えするようになるのかなと思っていたので、ここでしっかり書いてあったほうが私としてもいいかなと思いつながりお聞きしておりました。

委員

なかなか指定したところで一朝一夕でできる問題ではなくて、この問題は、すごく長い年月をかけて実現していかなければいけないものなので、ともすると指定したら、すぐにやってどんどん拡げてくださいよという区民の方だってもちろんいらっしゃると思うのですよね。反対の立場になれば「まだ私は建て替えないのですから下がりません」という方がいらっしゃる一方で、「やったからには早くやってくれ」という、「なぜ成果が上げられないのだ」というご指摘があるのもあるのだと思うのですけれども、そこにいらっしゃる方のご協力があつてとか、いろいろな条件がそろってこそできる事業で、それには長い年月をかけてやっていく。年月をかけ過ぎてはいけないという問題もあるとは思っているのですけれども、そういうことがあるので、そういう点から考えると、指定すればいいというものでもないということの、もろもろを考えた上で選んだのですというのを一言入れたらいいかなと思った次第です。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。ご意見があれば、ぜひ出していただければと思います。

消防さん、あるいは警察さんのほうからもしあれば受け止めたいと思いますが、よろしいですか。

委員 特にございません。

会長 どうぞ。

土木担当部長 1つだけ。先ほどのまちづくりへの柔軟な対応は私も分かります。ただ、協議会の皆さんに諮問をして候補の路線を決めている中で、1つこちらのほうは、まちづくりからやってほしいという提案があつたら、それがすぐ指定になるのかということなのですよ。

ですので、もしこちらであるのだつたら、「重点整備路線の候補としての指定を検討するなど」のほうが、協議会でも幾らか話し合つてジャッジする部分がありますので、いきなり指定だと、ほかの今まで選定で未選定となつてし

まったものまでも飛び越えて指定になってしまうので、その辺がちょっと気になるところなのですが。

会長 要するに、住民のほうから候補申請が行政に来たと。来たのを行政がこの協議会に諮って、協議会がもう即指定という。要するに内容はあんまり関係なく、住民から来たのだから指定というのだとちょっとというお考えですね。

土木担当部長 そうですね。今までの話合いの積み重ねを飛び越えてしまいますので。

会長 飛び越えてしまうので、一応この協議会で候補としてそれを取り上げて検討するという。検討をすることは多分間違いないと思いますが、そういう検討をした結果指定されれば、それは指定されるということになると思いますね。

土木担当部長 「指定の候補として検討するなど」のほうが、まだよろしいのではないかなと思っています。

委員 確かに書き方は難しいなど、今お話を伺っていて思いました。

狭あい道路整備課長 「新たに指定の候補にするなど」という感じですかね。

会長 「など」というのは、ちょっと分かりにくいですから要らないとは思いますが、けれどもね。どうですか、今のご意見は、行政側のご意見だろうと思います。

一応そういうご意見を踏まえて整理しようということでもとめたいと思います。

ほかはどうでしょうか。今日、ほかのポイントも含めてご意見があれば答申案でもとめたいのですが、どうでしょうか。よろしいでしょうかね。

大分議論されたと思うので、今日出た意見をまとめると、5ページの(2)の上の3～4行ですね。ここの「選定した」というクールな書き方が今あるのですが、少しここを工夫して、説明がしやすい、読んでいる方が分かるような文章化を工夫していただければと思います。それが1点ですね。

それから、同じページの下の方の候補路線1の「選定意見」の一番下「20cm」という、これもちょっと分かりにくいので、これについても表現を工夫していただけたらということ。

それから同じように、6ページの候補路線3の「選定意見」の一番下ですね。「面的」という表現が分かりにくいので、さっきのご意見ではこれを取るという話がありましたが、それを含めてちょっとここの整理をしたいということですね。

それから、あと7ページの「おわりに」でいくと、3つ目のパラグラフですが、ここについてはかなりいろいろご意見が出ましたので、ちょっと文章化

を、たたき台を作っていただいて、委員の皆さんのご意見をもう一度お聞きした上でまとめたいと思います。

あとは図面に関して、工夫をしてくださいというのをお伝えしたとおりです。

以上が今日出たご意見で、修正を検討していただければということなのですが、よろしいでしょうかね、皆さん方。今言ったようなところを、事務局でこれから手を入れて、皆さんにお諮りをした上で最終案にまとめるとしたいと思います。

よろしければ、今日の答申の検討についてはこれで一旦終了したいと思います。

では、これからの日程を含めて、事務局から、今日の意見をどう反映してどうするのかもご紹介いただければと思います。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

それでは、本日頂いた意見、会長が今お話しいただいたように、少しやり取りさせていただいて、まずこちらで修正したものについては、2月上旬ぐらいにはお送りさせていただきたいなと思います。メールにて皆様にご連絡いただいて、その後何度かやり取りをさせていただきたいと思います。

目安としては2月中に答申ということで、2月中、もしくは3月の頭になるかもしれないのですけれども、答申という形でまとめていただければと思います。

その後まとまりましたら、区への答申。少しセレモニー的な形にはなるのですけれども、その区にいただく答申というのは会長にお任せいただくということでよろしいですかね。ありがとうございます。

そうしましたら、会長とご相談させていただいて日程などを決めて進めさせていただければと思います。

ここまでで、本協議会としては今年度の取組としては完了になります。

その後、頂いた答申を基に、3月中に区として、ここが新たな重点整備路線に指定されましたということで告示をすることを予定しております。

来年度についてなのですけれども、基本的には今ご議論いただいたとおり、まずは今回決めていただいた内容で積極的に進めていくということになるので、主には実績の報告になるかなと考えておりますので、大体2回ぐらいですかね。目安としては6月下旬と11月上旬頃に開催させていただければと思いま

す。

ただ、答申のまとめに記載させていただいたように、まちづくりのほうから話があった際には、なるべく情報は事務局としても早めに集めますので、その際に委員の皆様にはご相談させていただいて、少し回数の増というのが考えられるのですけれども、その点については、皆様に早めにご連絡させていただくようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局からのスケジュールのご報告としては以上になります。ご質問などがあれば、よろしいですかね。

会長 どうですか。よろしいですか。当面メールでやり取りをして案をまとめて、まとまったものを区長に答申するのが3月頃ということですね。

狭あい道路整備課長 そうですね。ありがとうございます。

そうしましたら、今年度、皆様にお集まりいただく場としては今日が最後となりますので、土木担当部長の土肥野よりご挨拶をさせていただきます。

土木担当部長 座ったままで申し訳ありません。今年最初の協議会ですが、今年度最後の協議会ということですので、一言ご挨拶申し上げます。

これまでの取組であったり、あと重点整備路線の指定の諮問に当たりましては、活発なご議論であったりとか、あるいは路線指定に当たって現地調査までしていただきまして、いろいろとありがとうございました。

答申に当たっては、会長と、あと事務局とでしばらく少しやり取りをさせていただきますが、前回の答申からこの間、協議会の中では、狭あい道路の拡幅という部分において、事業を前進させるために、支障物件の是正の道筋を築いたりとか、あるいは中心線を提示するとか、そういうことをやってきました。

そういう中で、コロナということもあって、区としては、区民折衝の在り方だったりとか、あるいは効率としてどういうふうに進めていくのかというところでは少し課題を感じた時期でもありましたけれども、狭あい道路の拡幅事業というのは、区民の皆さんの、緊急時だったりとか災害時の命を救うというところにもつながってきますので、地道な事業なのですけれども、引き続きまた皆さんのご尽力を賜りたいと思います。

今年度はどうもありがとうございました。また引き続きよろしく願いいたします。

狭あい道路整備課長 事務局は以上です。

会長 では、どうでしょうか。ほか、もしご発言があれば受けますが、よろしいで

すか。

では、今日の第4回の杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会を閉会したいと思います。どうもご苦労さまでした。

— 了 —